

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 2年 1月22日

協議会名: 成田市地域公共交通網形成協議会

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

事業の結果概要	事業実施の適切性	生活交通確保維持改善計画又は 地域公共交通網形成計画等の 計画策定等に向けた方針
・役割と課題の整理(実施完了) 平成30年度に実施した調査業務結果等を踏まえ、地域別における公共交通の役割と課題を整理した。	A	業務工程どおり事業を実施した。 今後計画に定める事業等を決定するにあたり、背景となる公共交通の役割及び課題を踏まえて検討する。 補助対象事業の該当は無し。
・計画策定の必要性の明確化(実施完了) 計画策定の背景となる課題の整理を受け、計画策定の背景及び必要性を明確化した。	A	業務工程どおり事業を実施した。 計画に定めた基本方針に基づき、地域公共交通網形成計画の方向性を検討する。 補助対象事業の該当は無し。
・基本方針の検討及び設定(実施完了) 地域が目指す将来像の中で公共交通が果たすべき役割を明確化した。 取組の方向性を体系的に定める。	A	業務工程どおり事業を実施した。 今後計画に定める目標・施策・実施事業等の検討内容を踏まえて体系的に定める。 補助対象事業の該当は無し。
・計画目標の設定(実施中) 基本的な方針を踏まえ、目指すべき目標を設定した。目標設定にあたっては、定性的な目標とともに、数値指標による定量的な設定を行う。	A	令和2年3月までに法定協議会で協議予定。 今後計画に定める施策及び事業の具体的な内容を検討する中で、計画目標における最終的な数値指標を決定する。 補助対象事業の該当は無し。
・施策の体系整理(実施中) 検討した課題や基本方針等に対応し、目標達成のための事業メニューを抽出し、体系的に整理を行う。 現在検討中。	A	令和2年3月までに法定協議会で協議予定。 今後計画に定める施策及び事業の具体的な内容を検討する。 補助対象事業の該当は無し。
・市民意向の把握(一部実施中) 計画に市民の意見を反映するとともに、有効と考えられる施策・事業を検討するため、意見交換会を開催した。 パブリックコメントを実施する。	A	意見交換会については、より詳しく市民の意見を把握するため、地区別に10箇所意見交換会を開催した。 パブリックコメントについては、令和2年3月に実施予定。 引き続き、必要に応じて市民への意見調査を実施し、実効性のある地域公共交通網形成計画の策定に努める。 補助対象事業の該当は無し。
・中間成果のとりまとめ(実施予定) 令和2年度に実施する計画策定業務へ活用するため、令和元年度業務の結果をまとめる。	A	令和2年3月に実施予定。 中間成果を踏まえ、今後より良い地域公共交通網形成計画を策定できるよう検討する。 補助対象事業の該当は無し。
・協議会開催(実施完了) 計画策定に向けた基礎調査結果等を受けて、今後の成田市にとって望ましい公共交通のあり方を関係者とともに議論するための法定協議会を設置し、会議を開催した。	A	基本方針等、関係者との合意形成を必要とする事項については、協議会を開催し、決議をもって決定した。 引き続き、計画に定める事項を検討・決定する上で協議会を開催し、関係者との合意形成に努める。 補助対象事業の該当は無し。

評価段階 A:事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された B:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
C:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

令和元年度 成田市地域公共交通網形成協議会（千葉県成田市） （地域公共交通調査事業）

概要

公共交通の概況

成田市の公共交通機関は、民間事業者による鉄道、路線バス、タクシーが運行されている。また、バス路線が廃止された地域や、民間路線バスの運行していない地域の住民の交通手段を確保するため、市が事業主体となる公共交通機関として、コミュニティバスを運行している。これらの基幹的公共交通利用圏によって大部分がカバーされ、一定の移動利便性は確保されているが、現状と今後の課題としては、以下の点が挙げられる。

路線バスとコミュニティバスの運行区間が一部重複している箇所があり、運賃が安いコミュニティバスに利用が移るなど、競合問題が発生している。

コミュニティバスの収益率は運行費用の約21%(H29実績値)であり、120,980,912円が公費負担となっている。

民間路線バスについても、国や市の補助を受けたり、別事業での収益分を補填したりするなど、不採算路線を抱えている。

70歳以上の高齢者への福祉施策として、市内を運行するオンデマンド交通実証実験を平成23年12月から実施し、平成25年4月からは空港内を除く市内全域を対象として運行しており、公共交通が整備されている区域での運行や、利用に際して、予約が取りづらいなどの問題が生じている。なお、オンデマンド交通の収益率は運行費用の約13%(H29実績値)であり、54,607,788円の公費負担となっている。

2020年に大学病院及び新生市場がオープンし、新たな拠点と接続する交通ネットワークの形成が求められている。



面積	213.84 km ²
人口 (H31.4.1時点)	132,883人
15歳未満	102,988人
65歳以上	29,895人
高齢化率	約22%
世帯数	62,582世帯

計画策定調査の必要性

本市では、上位計画での将来都市像の実現や将来に向けた公共交通網の形成のため、今年度から2か年をかけて地域公共交通網形成計画の策定にあたり、本事業を実施する。

事業の実施にあたり、地域が目指す将来像とともに、その中で公共交通が果たすべき役割を明確化するために「役割と課題の整理」及び「計画策定の必要性の明確化」を行った上で、公共交通の活性化及び再生に向けた取組の方向性を定めるため、「基本方針の検討及び設定」を行う。設定した基本方針に即して、関係者が共通認識を持って取組を推進できるように「計画目標の設定」を行う。設定した計画目標を達成するために提供される交通サービスの全体像となる「施策の体系整理」を行い、実現に必要な事業、実施主体等を来年度に検討する。

また、市民の移動ニーズの把握と、計画の骨子案の段階から参画していただくことで、より多くの市民の声を計画に反映させることを目的として、「市民意向の把握」を行う。

これらの事業は2か年の計画策定期間の初年度に実施されることから、計画策定予定の次年度に向けて事業実施成果を活用するため、最終的に「中間成果のとりまとめ」を行う。

なお、事業の検討を進めるにあたり、地域公共交通に関わる市民・行政・交通事業者等多様な主体が公共交通のあり方について協議を行い、合意形成を行うために、協議組織となる「協議会開催」を実施する。

協議会開催状況

成田市地域公共交通網形成協議会の開催状況 4回開催

第1回(令和元年5月22日)
網形成計画基礎調査報告について
他4議題

第2回(令和元年10月29日)
網形成計画の基本理念及び基本方針の検討について 他2議題

第3回(令和2年1月22日 書面議決)
令和元年度地域公共交通確保維持改善事業の評価について

第4回(令和2年2月開催予定)
計画目標の設定及び施策の体系整理について等

調査の内容

役割と課題の整理

平成30年度に実施した調査業務等を踏まえ、公共交通に係る役割と位置づけを明確化するとともに、公共交通に係る問題点と課題を整理する。

計画策定の必要性の明確化

計画策定の背景となる課題の整理を受け、計画策定の背景及び必要性を明確化する。

基本方針の検討及び設定

地域が目指す将来像の中で公共交通が果たすべき役割を明確化し、公共交通の活性化及び再生に向けた取組の方向性を体系的に定める。

計画目標の設定

基本的な方針を踏まえ、目指すべき目標を設定する。目標設定にあたっては、定性的な目標とともに、数値指標による定量的な設定を行う。

施策の体系整理

検討した課題や基本方針等に対応し、目標達成のための事業メニューを抽出し、体系的に整理を行う。

市民意向の把握

計画に定める方針等に幅広い市民の意見を反映するとともに、今後どのような施策が有効と考えられるのか、計画に定める施策・事業を検討するため、市民への意向調査を実施する。

中間成果のとりまとめ

令和2年度に実施する計画策定業務へ活用するため、令和元年度業務の結果をまとめる。

協議会開催

計画策定に向けた基礎調査結果等を受けて、今後の成田市にとって望ましい公共交通のあり方を関係者とともに議論するための法定協議会を開催する。

調査事業の結果概要

令和元年度における調査事業については、本市の地域別における公共交通の現状及び課題を整理し、市街地や郊外部など、各地域に求められる公共交通の役割・必要性を明確化した。これらの地域公共交通の課題・役割等及び上位・関連計画に示すまちづくりの方向性を踏まえ、計画の基本理念及び基本方針を設定した。

また、計画の目標や施策体系を検討するにあたり、地域毎(10箇所)に市民との意見交換会を開催し、市民の移動実態や公共交通のニーズ等を把握した。その他の調査事業として、目標の設定、施策の体系整理、市民意向の把握におけるパブリックコメントの実施、中間成果のとりまとめについては、令和2年2月から3月にかけて実施予定。

なお、調査事業を進めるにあたり、事業の進捗に応じて、庁内の検討組織による検討を経て協議会を開催し、関係者間との合意形成を行った。なお、本事業評価については第3回協議会にて合意形成を行った。今年度を実施する残りの調査事業についても、今後協議会での合意形成を行う予定。

生活交通ネットワーク計画等の計画策定の方針

「まちづくりに対応した公共交通ネットワークの形成」を進める。

「誰もが安心・安全・快適に利用できる地域公共交通サービスの提供」を実施する。

「公共交通の効率的な運行と連携の強化」を図る。

「公共交通の利用の促進」を進める。

マスタープランとなる地域公共交通網形成計画を策定する中で、再編実施事業に該当する事業について検討を進める。

次年度以降の取組概要

令和2年度では、令和元年度の取組内容を踏まえ、計画に位置付ける施策及び事業について具体的な検討を行うとともに、目標及び施策や事業等の達成状況を評価する手法及び評価の時期について位置付けを行い、計画を策定する。

令和3年度以降は、計画に定めた事業を実施するとともに、必要に応じて達成状況の評価及び見直しを行う。

課題を踏まえた地域公共交通の検討について（現状）

